

京都市告示第 2 4 7 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、里道を次のように変更及び廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 7 年 7 月 3 日

京都市長 門川 大作

(変更する里道)

整理番号	路線名	旧新	起 点 終 点
1	大原里 0 1 5 8 号	旧	京都市左京区大原勝林院町145番地の2地先 京都市左京区大原勝林院町139番地地先
		新	京都市左京区大原勝林院町139番地地先 京都市左京区大原勝林院町140番地の1地先

(廃止する里道)

整理番号	路線名	起 点 終 点
1	大原里 0 1 4 1 号	京都市左京区大原勝林院町144番地の1地先 京都市左京区大原勝林院町145番地の1地先
2	大原里 0 1 4 7 号	京都市左京区大原勝林院町146番地の2地先 京都市左京区大原勝林院町146番地の4地先
3	大原里 0 1 6 1 号	京都市左京区大原勝林院町143番地の4地先 京都市左京区大原勝林院町143番地の1地先
4	大原里 0 1 6 9 号	京都市左京区大原勝林院町142番地の1地先 京都市左京区大原勝林院町142番地の1地先
5	大原里 0 6 1 1 号	京都市左京区大原勝林院町144番地の1地先 京都市左京区大原勝林院町145番地の1地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)